

がん感染症疾病対策課感染症対策係
 担当 中尾 長藤
 直通：092-643-3597
 内線：3065

福岡県感染症発生動向調査感染症週報

令和7年第15週（令和7年4月7日～令和7年4月13日）

福岡県感染症情報センター

■ コメント

- 百日咳の報告が増加しています。本疾患は、患者の咳やくしゃみ等のしぶきによる飛沫感染や、感染者との接触により感染します。潜伏期間は5～10日程度で、風邪様症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます。1歳以下の乳児、特に生後6か月以下では重症化しやすく、亡くなる場合があります。咳エチケット等の基本的な感染対策をしましょう。予防にはDPT-IPV-Hib五種混合ワクチンが有効です。定期接種については、お住まいの市町村までお問合せください。
- 感染性胃腸炎の報告数が多い状況が続いています。本疾患は、細菌やウイルス等により起こる胃腸炎の総称です。トイレの後、調理前、食事の前には、必ず流水と石けんによる手洗いを励行し、ふん便やおう吐物进行处理する際は、使い捨ての手袋・マスク等を着用し、適切に処理しましょう。
- 福岡県感染症情報ホームページ(https://www.fihs.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/)では、感染症発生情報、病原体検出情報などをご覧になれます。

■ 全数把握疾患報告

病名	福岡県		全国（前週）	
	報告数	累積報告数	報告数	累積報告数
結核	11	186	157	3,328
腸管出血性大腸菌感染症	4	17	7	328
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	27	21	455
侵襲性肺炎球菌感染症	2	49	65	1,329
梅毒	6	227	195	3,453
百日咳	68	376	722	5,652

■ 定点把握疾患報告数

病名	福岡県			全国（前週）	
	報告数	定点当たり	前週比	報告数	定点当たり
新型コロナウイルス感染症	183	1.50	1.19	10,132	2.14
インフルエンザ	111	0.91	0.85	5,667	1.20
急性呼吸器感染症（※）	4,267	34.98	-	-	-
RSウイルス感染症	126	1.80	1.15	2,404	0.80
咽頭結膜熱	22	0.31	0.62	750	0.25
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	217	3.10	1.32	5,148	1.71
感染性胃腸炎	678	9.69	1.15	19,251	6.41
水痘	21	0.30	1.55	815	0.27
手足口病	3	0.04	1.28	115	0.04
伝染性紅斑	43	0.61	1.62	1,889	0.63
突発性発しん	27	0.39	1.21	648	0.22
ヘルパンギーナ	1	0.01	1.70	27	0.01
流行性耳下腺炎	4	0.06	1.70	102	0.03
急性出血性結膜炎	2	0.08	-	33	0.05
流行性角結膜炎	12	0.46	2.40	537	0.77
細菌性髄膜炎	0	0.00	-	10	0.02
無菌性髄膜炎	0	0.00	-	6	0.01
マイコプラズマ肺炎	3	0.20	3.00	107	0.22
クラミジア肺炎	0	0.00	-	1	0.00
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	8	0.53	4.00	86	0.18

※：急性呼吸器感染症に係るサーベイランスは、第15週から開始されたため前週比はありません。

令和7年4月7日から急性呼吸器感染症(ARI)のサーベイランスが始まりました

● 急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection: ARI)とは

感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律(以下、感染症法という。)の改正により、令和7年4月7日(第15週)から急性呼吸器感染症(以下、ARI という。)が定点把握対象疾患になりました。

ARIは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称で、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナの他、一般的な風邪の患者数が含まれます。

● 急性呼吸器感染症定点とは

ARIのサーベイランスの開始に伴い、インフルエンザやCOVID-19の観測のために選ばれた医療機関である「インフルエンザ/COVID-19 定点」の名称が「急性呼吸器感染症定点」(以下、ARI 定点という。)に変更されます。「ARI 定点」は、「インフルエンザ/COVID-19 定点」同様、内科定点と小児科定点によって構成されます。報告対象疾患は以下のように変更されます。

変更前(令和7年第14週まで)

報告対象疾患	インフルエンザ/COVID-19定点	
	内科定点	小児科定点
インフルエンザ	○	○
新型コロナウイルス感染症	○	○
RSウイルス感染症		○
咽頭結膜熱		○
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		○
感染性胃腸炎		○
水痘		○
手足口病		○
伝染性紅斑		○
突発性発しん		○
ヘルパンギーナ		○
流行性耳下腺炎		○



変更後(令和7年第15週以降)

報告対象疾患	急性呼吸器感染症定点(ARI定点)	
	内科定点	小児科定点
インフルエンザ	○	○
新型コロナウイルス感染症	○	○
急性呼吸器感染症(※1)	○	○
RSウイルス感染症		○
咽頭結膜熱		○
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		○
感染性胃腸炎		○
水痘		○
手足口病		○
伝染性紅斑		○
突発性発しん		○
ヘルパンギーナ		○
流行性耳下腺炎		○

※1 急性呼吸器感染症の患者数には、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎及びヘルパンギーナの他、一般的な風邪の患者数が含まれます。

● 福岡県における定点医療機関数の変更について

感染症法改正に伴う感染症発生動向調査実施要綱の改正により、保健所管内人口あたりの定点数が変更されたことから、福岡県の定点医療機関数は令和7年第15週以降、以下のように変更されます。

変更前(令和7年第14週まで)

定点の名称	医療機関数
インフルエンザ/COVID-19定点	197
うち内科	78
うち小児科	119



変更後(令和7年第15週以降)

定点の名称	医療機関数
急性呼吸器感染症定点	122
うち内科	52
うち小児科	70

※眼科定点、性感染症定点、基幹定点の名称及び医療機関数の変更はありません。